

あなたも消防団へ入団しませんか

消防団は、各々が職業をもちながらも『わが街の安全を守る』という郷土愛護の精神に基づき地域災害のリーダーとして幅広く活動しています。特に地域住民の皆様とのふれあいを大切にした活動は災害に強い街づくりの実現に欠かせないものです。

近江八幡市消防団は1団12分団で活動しています。

災害現場では、消防署・消防団一体となった活動にあたり、有事に備え常に消防技術の錬磨と士気の高揚に不断の努力を重ね、目的達成に努めています。

募集要項・入団資格

消防団員は非常勤特別職の地方公務員として処遇されます。

近江八幡市に住居又は勤務されている方で年齢が18歳以上で、志操堅固で、かつ身体強健な方
活動としては

平時は、火災予防や広報活動 初期消火・救助・応援救護など

災害時、消防隊と連携した消火活動・住民の救助・救護・避難誘導等・情報収集や警戒活動など

表彰・保障制度

消防団活動中に負傷した場合は保障制度があります

必要な被服が支給されます。功労功績があった場合は規定に基づき表彰されます。

女性消防団員も募集中です

近江八幡市には OFL(Omihachiman Fire Ladies)分団があります。

災害の多様化により、男性とは違う地域のつながりを持ち、きめ細やかな気配りのできる女性の力が必要とされています。

女性隊員の皆さんには、保育所等への防火訪問や火災予防等の広報・啓発活動を主体に活動していただきます。

地域のため自分のため、そして
災害のない安心して暮らすこと
が出来る街づくりのため、あなた
のチカラと勇気を発揮してく
ださい。

お問い合わせは各町内会長や自治会役員まで



いざというときに立つスキルが身につく、
世代を超えて繋がりあえる仲間に出会える、
私達の大切な街を守る。

ドラマ
『My消防団Diary』
公開中!

消防団員募集中



このQRコードをスマートフォンで読み取ると、
消防団員の募集ページにアクセスできます。

0564-22-1111

FP 総務省消防庁
消防庁
Fire and Disaster Management Agency